

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第16期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 八馬 史尚

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社  
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)  
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店  
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

## 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	205,060	193,884	187,329	180,225	183,361
経常利益	(百万円)	6,762	4,796	5,357	5,832	5,137
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,913	3,105	2,973	3,258	4,127
包括利益	(百万円)	4,211	6,194	1,678	5,228	2,786
純資産額	(百万円)	73,979	79,639	79,811	83,531	84,115
総資産額	(百万円)	156,197	157,082	153,643	164,925	154,945
1株当たり純資産額	(円)	444.62	478.43	4,795.83	5,019.67	5,107.63
1株当たり当期純利益	(円)	23.50	18.66	178.74	195.91	249.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.4	50.7	51.9	50.6	54.3
自己資本利益率	(%)	5.4	4.0	3.7	4.0	4.9
株価収益率	(倍)	11.7	22.4	19.3	21.4	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,520	6,937	9,798	6,066	6,572
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,710	3,016	5,320	10,294	3,766
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,431	4,434	4,249	3,830	5,600
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,309	5,806	6,027	5,631	2,839
従業員数	(名)	1,044 ( 99)	1,025 ( 99)	1,026 ( 95)	1,032 ( 96)	1,079 ( 92)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。  
4 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	(百万円)	196,444	185,887	178,663	171,819	174,219
経常利益	(百万円)	6,327	4,982	4,725	5,152	4,273
当期純利益	(百万円)	3,785	3,355	2,453	2,591	4,796
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	167,542	167,542	167,542	16,754	16,754
純資産額	(百万円)	70,419	75,684	75,828	78,213	79,172
総資産額	(百万円)	151,312	152,098	148,556	159,067	149,512
1株当たり純資産額	(円)	422.20	453.80	4,547.04	4,690.59	4,798.74
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	9.00 (4.00)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	49.50 (4.50)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益	(円)	22.69	20.11	147.11	155.40	289.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.5	49.8	51.0	49.2	53.0
自己資本利益率	(%)	5.5	4.6	3.2	3.4	6.1
株価収益率	(倍)	12.1	20.8	23.4	27.0	12.5
配当性向	(%)	39.7	44.8	61.2	57.9	31.1
従業員数	(名)	969 (91)	951 (92)	948 (87)	953 (85)	985 (81)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。  
4 第12期の1株当たり配当額9円には、創立10周年記念配当1円が含まれております。  
5 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。  
6 第15期の1株当たり配当額49.50円は、平成28年10月1日付による株式併合前の中間配当額4.50円と株式併合後の期末配当額45.00円であります。

## 2 【沿革】

当社は、平成14年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

- |          |  |
|----------|--|
| 平成14年3月  | 株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第1部に上場。  |
| 平成14年4月  | 株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。   |
| 平成14年4月  | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。   |
| 平成15年4月  | 株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社とするとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。   |
| 平成16年7月  | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。  |
| 平成16年7月  | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社を吸収合併。   |
| 平成16年12月 | 園芸肥料事業を、関連会社である太田油脂株式会社に営業譲渡（同年10月、販売会社である株式会社JOYアグリスを設立）。   |
| 平成17年9月  | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である樂陽食品株式会社の全株式を売却。   |
| 平成19年3月  | 連結子会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、100%子会社とする。   |
| 平成20年3月  | 連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。   |
| 平成20年6月  | 連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。  |
| 平成24年2月  | 子会社である豊神サービス株式会社が解散。   |
| 平成24年3月  | 連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。   |
| 平成24年4月  | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。   |
| 平成26年5月  | タイにToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.及びMHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.との合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立。 |

なお、株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社の沿革は以下のとおりであります。

#### 株式会社ホーネンコーポレーション

- 大正11年4月 鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。
- 昭和24年5月 株式を東京証券取引所に上場。
- 平成元年4月 社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。
- 平成14年3月 株式上場廃止。
- 平成14年4月 味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

#### 味の素製油株式会社

- 昭和43年2月 東洋製油株式会社設立。
- 平成11年4月 味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。
- 平成13年4月 味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。
- 平成14年4月 株式会社ホーネンコーポレーションとの共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

#### 吉原製油株式会社

- 昭和9年12月 個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。
- 昭和10年7月 株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に改める。
- 昭和24年5月 株式を大阪証券取引所に上場。
- 昭和25年1月 株式を東京証券取引所に上場。
- 平成15年3月 株式上場廃止。
- 平成15年4月 株式会社 J - オイルミルズとの株式交換により、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

#### 日本大豆製油株式会社

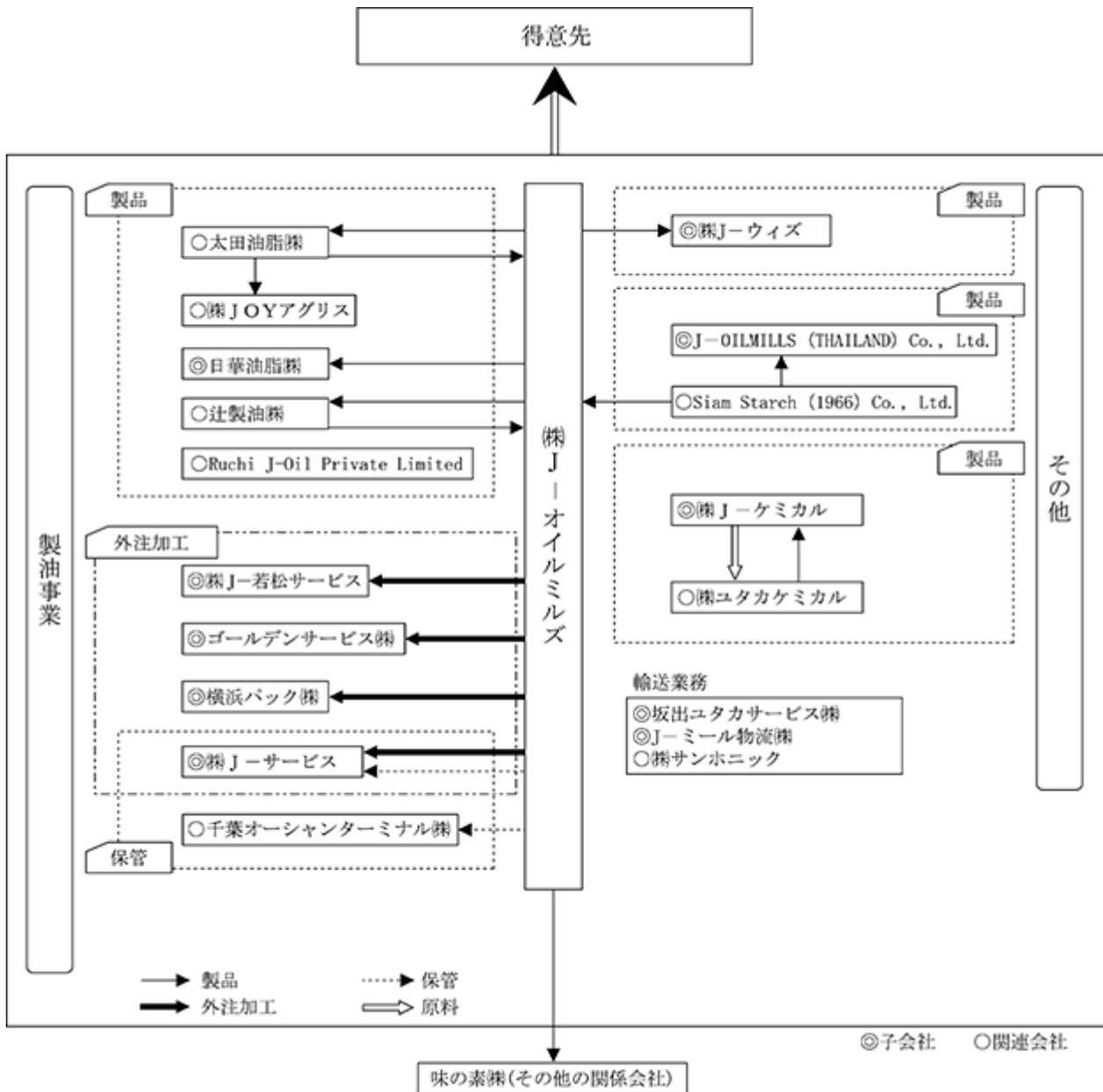
- 昭和41年8月 豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、(株)J - オイルミルズ(当社)、子会社10社、関連会社8社により構成され、製油事業を中心に事業活動を展開しております。なお、製油事業は主に油脂、ミールの製造、加工、販売を行っており、その他の事業は主にスターチ、飼料、栄養補助食品、ケミカルの製造、加工、販売、ならびに不動産賃貸を行っております。

なお、事業区分は、セグメントと同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 千葉オーシャンターミナル株式会社は、平成30年3月28日に当社が保有する株式の一部を売却したことに伴い、子会社から関連会社になりました。

## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株J-ウィズ	東京都中央区	20	その他	100		
日華油脂株	東京都中央区	400	製油事業	100		役員の兼任 3名
株J-ケミカル	東京都中央区	90	その他	100		役員の兼任 3名
J-OIL MILLS ( THAILAND ) Co.,Ltd.	タイ	百万 パーツ 25.5	その他	49		
(持分法適用関連会社) 株ユタカケミカル	東京都中央区	80	その他	50 (50)		役員の兼任 3名
太田油脂株	愛知県岡崎市	45	製油事業	35	0.0	役員の兼任 1名
辻製油株	三重県松阪市	30	製油事業	20	1.2	役員の兼任 1名
Siam Starch ( 1966 ) Co.,Ltd.	タイ	百万 パーツ 36	その他	44		
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	百万インド ルピー 4	製油事業	26		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合欄の(内書き)は間接所有割合であります。  
3 有価証券届出書もしくは有価証券報告書を提出している会社はありません。

## (2) その他の関係会社

その他の関係会社である味の素(株)の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略しております。なお、同社は有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	847 ( 71)
その他	134 ( 14)
全社	98 ( 7)
合計	1,079 ( 92)

(注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
985 ( 81)	43歳 1 ヶ月	17年 0 ヶ月	6,864,715

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	827 ( 64)
その他	60 ( 10)
全社	98 ( 7)
合計	985 ( 81)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当会計年度の平均雇用人員であります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、J-オイルミルズ労働組合、味の素労働組合、J-若松サービス労働組合、ユタカケミカル労働組合に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、2017年10月に新たに企業理念「Joy for life～生きるをおいしく、うれしくしたい。～」を策定いたしました。私たちの目指すべき未来、私たちの使命、私たちの価値を明文化したもので、2004年の統合から13年を経て、有形・無形の資産を十分に活用し、「あぶら」の専門家集団として、あぶらを通じたおいしさの追求に加え、あぶらで培った技術の可能性を、食をはじめとする様々な分野へ広げ、「おいしさデザイン企業」として、長期的・持続的な成長を目指します。また、企業価値の向上に加え、労働人口の減少による人手不足の解決、高齢者への栄養補給、調理時間短縮等といったお客様や社会課題の解決に貢献することで、企業の社会的使命を果たし、すべてのステークホルダーの幸せの実現を目指してまいります。

#### (2) 会社の経営戦略

当社グループは、2017年度を初年度とする4カ年の第五期中期経営計画を策定しております。

#### 油を究めて幸せを創る2020

J - オイルミルズは

「あぶら」を究めて、心動かすおいしさを創造する

おいしさデザイン企業へ

当社は、これまで培ってきた知見やノウハウをもとに、「あぶら」が持つ価値・可能性を拡張して、様々な付加価値機能（揚げ物料理の価値、調理価値、健康価値、調味価値）を徹底的に追究し、人々の心を動かすおいしさを創造する、おいしさデザイン企業を目指します。

当社は、液体・固体・粉体の3つの形態の油脂と食感改良他、様々な機能を有する素材を保有しており、これらを組み合わせるおいしさをデザインし、お客様に提供致します。これにより新たな市場を創造し、少子高齢化の進行により縮小する国内市場においても持続的・安定的な成長を実現致します。また、国内で磨いた「あぶら」の価値を基に、アジア市場を中心にお客様の「お役立ち」を実現し、海外事業の展開を加速致します。更には「あぶら」の価値・可能性を拡張することで、高齢化社会における最適な栄養補給、労働人口の減少による人手不足、女性の社会進出拡大に向けた調理時間短縮、不足する食資源といった今後拡大が想定される社会課題の解決に貢献します。

本中期計画においては、基本方針として4つの成長戦略と3つの構造改革による事業戦略があり、その事業戦略を支えるべく、経営基盤強化及び企業ビジョンの浸透と組織風土改革を推進いたします。概要は以下の通りとなります。

#### 成長戦略

- 油脂・育成領域での高付加価値品拡大
- BtoB市場でのソリューション事業強化 ～強みの掛け算～
- アジアでの海外展開加速 ～国内で磨いた価値を基に～
- コア事業である汎用油脂製品の収益力強化

#### 構造改革

- バリューチェーンの効率化・高度化の取り組み推進
- 中長期視点での生産拠点最適化
- 選択と集中、及び効率化

#### 経営基盤の強化、企業ビジョン浸透・組織風土改革

- コーポレートガバナンス強化
- ・事業会社在籍の社外取締役増加
- ・業績連動型の株式報酬制度の導入
- ・任意の報酬委員会・指名委員会設置
- 事業計画の推進に連動したESG経営の推進
- ・社会課題解決、環境、健康、省力化、資源問題に対するアプローチ
- 新企業理念の策定

#### 財務戦略

ROEを重視した資本効率性と格付を考慮した財務健全性の最適バランスを取りながら、企業価値向上を追求する

本計画期間中は、約700億円のキャッシュイン・アウトを想定

2020年までに約400億円以上の営業キャッシュフロー（配当・資産売却含む）を創出

資金用途としては、事業基盤の整備に向けた設備投資にくわえ、非連続な成長をもたらす新事業に向けた投資資金も確保。株主還元と合わせて約510億円を予定

株主還元は配当性向30%以上を維持する

### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、第五期中期経営計画（2017～2020年度）において、次の経営数値目標を掲げております。

平成33年3月期（2020年度）

連結売上高	2,150億円以上
連結営業利益	80億円以上
売上高営業利益率	3.5%以上
ROE（株主資本利益率）	5.0%以上

### (4) 会社をとりまく経営環境と事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループにおきましては、経済新興国における穀物需要の増加や原料産地の天候等が原料相場に影響を与えている事、また為替も不安定である事から輸入原料価格が大きく変動する事があり、経営のかじ取りは難しいものが求められる環境となっております。グローバルには、世界人口の増加による中長期的な食資源不足や、TPPやEPAの影響による既存のサプライチェーンの変化が想定されます。また国内市場におきましては、少子高齢化による需要の減少、物流コストの上昇、事業者間の事業領域を超えた販売競争の激化、また一方では食生活やライフスタイルの多様化、健康志向による消費者ニーズの多様化と高度化はさらに進展しており、対処すべき課題はより複雑化してきております。当社グループは、こうした課題を克服し、更なる成長を遂げるために、第五期中期経営計画における成長戦略の推進と、推進に必要な経営資源創出のための構造改革という両輪の戦略と、それを支える経営基盤の強化を着実に進めてまいります。

成長戦略では、油脂事業については、家庭用市場におけるオリーブオイルの用途拡大提案、業務用市場における長持ち汎用油「長調得徳®」の拡売や、調理側の手間・悩みを解決する調味油・機能油の提案を強化してまいります。ソリューション事業については、当社グループの持つ素材（油脂、スターチ、マーガリン、粉末油脂等）の強みを組み合わせ、おいしさを創造する提案を行ってまいります。

構造改革では、バリューチェーンの効率化・高度化において、味の素株式会社との包材共同調達によるコストダウン、物流構造の見える化による商品数の削減や生産効率の向上を進めております。設備投資・生産拠点再編においては、住吉工場閉鎖、倉敷工場新設に伴う搾油設備の改廃により、当社グループ全体の生産効率見直しと稼働率向上を進めます。

経営基盤強化では、ガバナンス強化や人事関連施策（人事制度改定、働き方改革や人材多様化等）、CSV（事業を通じた社会課題の解決への貢献）の取り組みを進めております。当社グループの製品は、調理の省力化や、時間が経ってもおいしく食べられる機能の提供等を通じて、社会課題の解決に貢献してまいります。

また、これらを推進するに際し、コンプライアンス研修の全社的な実施やリスク想定力強化プロジェクトなどにより、コンプライアンスとリスクマネジメントの体制をより一層充実させ、内部統制を強化していきます。

この様な取組みにより、これからも信頼され、安定的に収益をあげることの出来る企業グループへと変革し、企業価値を向上させることにより、当社のステークホルダーの方々の幸せを実現してまいります。

### (財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入しております。

#### (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、経営支配権の移転を通じた企業活動の活性化の意義を否定するものではなく、当社株式の大規模買付についての判断は、最終的には当社株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取

得の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えており、具体的には以下の6点を挙げることができます。

- ( ) 安全で安心な製品に対する信頼
- ( ) 安全な製品を生み出す高度な技術力
- ( ) 安定供給による信頼
- ( ) 高付加価値・高品質の製品を生み出す研究開発力
- ( ) 長年培った販売力
- ( ) 従業員

### 中期経営計画

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も維持・発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えており、また中期経営計画を策定することにより、企業価値の発展を図っております。

2017年度を初年度とする4ヶ年の第五期中期経営計画においては、4つの成長戦略と3つの構造改革を事業戦略の基本方針とし、その事業戦略を支えるべく、経営基盤の強化および企業ビジョンの浸透と組織風土改革を行います。

### コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

取締役のうち4名は非常勤の社外取締役（うち独立社外取締役2名）であり、取締役会での審議に当たり、客観的な意見を述べております。

監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名、非常勤の社外監査役1名の4名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実に図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### 本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様様に代替案を提案するために必要

かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

#### 本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- ( ) 当社が発行者である株券等について20%以上の買付その他の取得等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
  - ( ) 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。  
独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。
  - ( ) 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
  - ( ) 買付者等が、本買収防衛策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
  - ( ) 上記( )乃至( )にかかわらず、当社取締役会は、(a)買付者等が本買収防衛策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(b)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主意思確認株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
  - ( ) 本買収防衛策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。
  - ( ) 本買収防衛策の有効期間は、平成32年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。
- (4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本買収防衛策が基本方針に沿うものであること

本買収防衛策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

本買収防衛策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本買収防衛策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ( ) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足し、また、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること。さらに、本買収防衛策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえていること。
- ( ) 株主意思を重視するものであること。
- ( ) 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること。
- ( ) 合理的な客観性要件を設定していること。
- ( ) 外部専門家の意見を取得することとしていること。
- ( ) 当社取締役の任期は1年であること。

- ( ) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営環境に関するリスク

#### 搾油原料の調達リスク

当社グループの中核事業である製油事業においては、大豆・菜種等の搾油原料をすべて海外から調達しております。中国、インドを始めとした新興国の経済発展や人口増加による植物油需要の増加に加え、バイオ燃料向けの植物油需要、世界的な低金利に伴う投機資金の流入等もあり、穀物価格は依然高い水準にあり、調達環境も厳しい状況が続いております。今後も原料穀物に対する需要が増加し続けると、製品の安定供給面でのリスクが更に増大する可能性があります。

#### 原材料・為替相場等の影響

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物の相場は天候・需給バランス等の要因により大きく変動することがあります。海外からの調達であるため、原料代決済において為替相場の影響を受けます。また、海上運賃（フレート）は世界経済や石油価格の影響を受けて変動します。さらに、ミール相場が低下すると、オイルコストの上昇につながります。以上の穀物・為替・海上運賃・ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分を価格に転嫁できない場合、収益を圧迫する可能性があります。

#### 輸入関税

当社グループが主力とする大豆油・菜種油は、輸入に対して関税が課されております。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）からの「永久離脱」をうたう米国との今後のEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）やWTO（世界貿易機関）交渉については不透明な状況となっておりますが、カナダ・豪州産の菜種油に対する関税は段階的に引き下げられることになっているため、海外からの安価な製品の流入により国内の販売価格が低下し、国内製造品の販売量が減少するリスクがあります。

#### 油脂・ミール製品の需要低下を及ぼす要因

今後何らかの事由により、畜産物や乳製品に対する関税が引き下げられた場合には、海外からの安価な製品の流入によって国内の畜産業・酪農業が大きな打撃を受ける可能性があります。また口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病によって国内の畜産業・酪農業が大きな打撃を受ける可能性もあり、その場合には配合飼料に使われる大豆ミール、菜種ミールの販売量が減少するリスクがあります。また、家庭における油を使用した調理機会の減少、油脂の摂取量を抑えるダイエットや油を使用しない調理法の普及などにより、油脂製品の消費量が減少する可能性があります。

#### 国内人口の少子高齢化

日本国内においては依然として少子高齢化が進んでおります。このまま少子高齢化が進みますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売量が減少するリスクがあります。この影響を最小限に抑えるべく、高齢者層の人口増加による健康志向の高まり等の需要の変化に対応して新商品開発などの対策を講じてまいります。

#### 海外進出に潜在するリスク

当社グループは海外事業の拡大を重点課題として取り組んでおります。予期せぬ法律・規制・税制の改正、また、紛争・テロなどの政治的・社会的リスクや自然災害の発生により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害

大規模な地震等の災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 感染症の蔓延

新型インフルエンザのような感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）が起こった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業活動に関するリスク

#### 食品安全

当社グループは食品安全を確実に確保するため、原材料調達先から、食品衛生法、食品表示法、J A S 法、健康増進法など関連法規に違反しないことを証する書面による保証を入手するとともに自社でも確認しています。また、輸入原材料に対するトレ - サビリティの確保など、万全の体制で臨んでおります。しかし、想定されていない社会全般にわたる安全性問題が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報の漏洩や不正アクセス等の影響

当社グループは情報資産およびコンピュータシステムに関して、運用体制の整備や情報管理の徹底など、適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、当社の想定を超えた不正アクセスやコンピュータウィルスの感染等による情報漏洩やデータ改ざんが発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制その他のリスク

#### 法的規制

当社グループは、食品衛生法、食品表示法、J A S 法等以外に環境・リサイクル関連法規、独占禁止法等の様々な法的規制の下で事業展開しております。当社グループはC S R 経営の推進を経営方針とし、法規の遵守に努めて事業運営しておりますが、予測し得ない法的規制の変更や追加により、事業上の制約などにつながることで当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境規制

当社グループは各工場でISO14001を取得し、また、国や自治体に応じた環境法令等への対応や、環境トラブル防止に配慮した事業運営に取り組んでおりますが、将来、環境法令や環境改善の取組みの強化などにより、環境に関する費用負担が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善し設備投資の緩やかな増加、個人消費の持ち直しの動きが見られ、景気全体としては緩やかな回復基調が続いております。一方で消費者物価上昇率に見られるとおり、デフレからの脱却にはまだ時間がかかると予想されます。

製油事業は、原料相場と為替変動の影響から厳しい環境下での難しい経営のかじ取りを求められました。大豆相場は南米産地の天候懸念や米国産大豆の需給緩和予想等が影響する中、1ブッシェル当たり9米ドル後半で推移し、期末にかけて10米ドル台まで上昇したものの、前年同期と比較して低位での推移となりました。菜種相場は高温乾燥等の天候不順やシカゴ大豆相場の影響を受けた事から、1トン当たり500加ドルを挟む動きとなり、前年同期と比較して高位での推移となりました。また、為替相場は米国の利上げ予想等から110～115円台の円安水準での動きとなり、2月以降で円高に戻る局面もありましたが、前年同期と比較して円安での推移となりました。

このような状況下において当社は、第五期中期経営計画の成長戦略である油脂・育成領域での高付加価値品の販売に注力するとともに、更なるコストダウン等を進め、各事業において収益基盤の強化に努めました。しかしながら、原料・為替及び物流費、燃料費や資材費、人件費等によるコスト上昇に対して、油脂価格の改定に取り組み一定の成果は得られたものの、目指す水準までには至りませんでした。また、ミール価格は通常原料相場の動きに相関しますが、大豆ミール相場の影響を受けた菜種ミールは、菜種原料程には上昇せず油脂のコストアップ要因となりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高1,833億61百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益40億5百万円（前年同期比26.8%減）、経常利益51億37百万円（前年同期比11.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益41億27百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

当連結会計年度末の総資産は1,549億45百万円（前期末比99億79百万円減）、負債は708億30百万円（前期末比105億62百万円減）、純資産は841億15百万円（前期末比5億83百万円増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

##### (製油事業)

油脂部門においては、原料・為替及び物流費等のコストが上昇する中、前年下期から取り組んだ油脂価格の改定について、8月に再度価格改定を発表し取り組みは進捗しているものの、目標水準まで浸透するには至りませんでした。家庭用油脂はテレビCMと併せた店頭プロモーション強化を行ったオリーブオイルの売上高が前年同期を上回り堅調に推移しました。業務用油脂は高付加価値領域の「TEE UP<sup>®</sup>製法」による長持ち機能を更に強化した「長調得徳<sup>®</sup>」シリーズのリニューアルを行うと共に、風味油「Savor Up」シリーズを調味油「J-OILPRO<sup>®</sup>」にリブランドし、新製品として花椒油、グリルオイルを発売致しました。この結果、油脂部門全体の売上高は前年同期をわずかに上回りました。

マーガリン部門においては、家庭用では市場の低迷が続く中、2017年春発売の「ラーマ<sup>®</sup>ベーシック」等の拡販に努めましたが、売上高は前年同期を下回りました。業務用では「グランマスター<sup>®</sup>」シリーズを中心とした高付加価値品の拡販に努め、売上高は前年同期をわずかに上回りました。

油糧部門においては、油糧製品の主たる需要先である配混合飼料の生産量が前年同期と同程度となりました。当社におきましては、大豆ミールは拡販に努めたことにより売上高は前年同期を上回りました。一方、菜種ミールは国内需給を背景に売上高は前年同期をわずかに下回りました。この結果、油糧部門全体の売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は1,666億20百万円（前年同期比1.4%増）、セグメント利益は59億39百万円（前年同期比24.0%減）、セグメント資産は1,234億95百万円（前期末比51億59百万円減）となりました。

##### (その他)

スターチ部門においては、油脂との組み合わせ等のソリューション提案の強化により、高付加価値の食品加工澱粉が外食・中食・加工食品向けに多数採用されております。また、レジスタントスターチを豊富に含む澱粉「アミロファイバー<sup>®</sup>」は低糖質素材として採用に向けた動きが広がっております。この結果、スターチ部門全体の売上高は前年同期をやや上回りました。

健康食品・ファイン部門においては、SOYシート事業は米国の現地需要が堅調であったことにより、売上高は好調に推移しました。ファイン事業はビタミンK2の国内採用実績が増えたものの米国への輸出減少により、売上高は前年同期をやや下回りました。なお、前期における戦略見直しに伴うコスト負担が減少した影響により、前年同期と比較して増益となりました。また、健康食品事業は構造改革の一環として効率化を推進しましたが、平成30年6月をもって事業から撤退することと致しました。

ケミカル部門においては、主たる需要家である木質建材産業における新設住宅着工戸数が前年同期をわずかに下回りました。原料価格は引き続き高値での推移となり、このような状況下において、木質建材用接着剤の価格改定を実施するとともに販売数量の維持に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、その他の売上高は167億41百万円（前年同期比5.3%増）、セグメント利益は14億14百万円（前年同期比62.5%増）、セグメント資産は122億58百万円（前期末比4億2百万円増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,066	6,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,294	3,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,830	5,600
現金及び現金同等物の増減額	396	2,791
現金及び現金同等物の期末残高	5,631	2,839

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ27億91百万円減少し、28億39百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ5億6百万円増加し、65億72百万円となりました。この主な要因は、たな卸資産の増減額が減少したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ65億27百万円増加し、37億66百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入が増加したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ94億30百万円減少し、56億円となりました。この主な要因は、短期借入金の返済が増加したことによります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	136,749	4.5
その他	4,872	10.0
合計	141,622	3.9

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	166,620	1.4
その他	16,741	5.3
合計	183,361	1.7

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	48,994	27.2	47,641	26.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを用いることが必要となりますが、これらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 [ 経理の状況 ] 1 [ 連結財務諸表等 ] (1) [ 連結財務諸表 ] [ 注記事項 ] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は1,833億61百万円（前年同期比1.7%増）となりました。売上高が増加した主な要因は、油糧部門における大豆ミールの販売数量の増加によるものです。

## (売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は1,530億98百万円（前年同期比3.8%増）となりました。また、販売費及び一般管理費は262億57百万円（前年同期比3.9%減）となっております。

## (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は40億5百万円（前年同期比26.8%減）となりました。営業利益が減少した主な要因は、油脂部門の原価が上昇したことによるものです。

## (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は51億37百万円（前年同期比11.9%減）となりました。経常利益が減少した主な要因は、営業利益の減少によるものです。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は41億27百万円（前年同期比26.6%増）となりました。この増加の主な要因は、投資有価証券売却益の増加によるものです。

## (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は759億92百万円で、前連結会計年度末に比べ61億16百万円減少いたしました。主な減少は、現金及び預金が27億74百万円、受取手形及び売掛金が15億58百万円、たな卸資産（合計）が17億93百万円であります。

## (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は788億86百万円で、前連結会計年度末に比べ39億27百万円減少いたしました。主な増加は、無形固定資産が3億97百万円あります。主な減少は、有形固定資産が17億32百万円、投資有価証券が27億9百万円あります。

## (繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は67百万円であります。社債発行費の計上により、前連結会計年度末に比べ64百万円増加しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は403億98百万円で、前連結会計年度末に比べ205億24百万円減少いたしました。主な減少は、支払手形及び買掛金が13億41百万円、借入金（合計）が21億円、1年内償還予定の社債が120億円、未払金の減少等により「その他」が49億25百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は304億32百万円で、前連結会計年度末に比べ99億61百万円増加いたしました。主な増加は、社債が120億円であります。主な減少は、長期借入金が10億円、繰延税金負債が9億94百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は841億15百万円で、前連結会計年度末に比べ5億83百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金が26億26百万円であります。主な減少は、自己株式が7億2百万円、その他有価証券評価差額金が13億62百万円あります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率(%)	47.4	50.7	51.9	50.6	54.3
時価ベースの自己資本比率(%)	29.3	44.3	37.2	42.4	38.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.2	5.0	3.3	6.4	5.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	60.1	43.0	64.4	46.6	50.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資金の調達方法)

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、社債発行により調達しております。

(資金の流動性)

当社グループは、現金及び現金同等物に加え、各社における余剰資金を一元管理することによって資金の効率化と金融費用の極小化を図っております。また当座貸越枠、コミットメントライン契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保し、より柔軟性の高い機動的な調達手段を備えております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 味の素株式会社との間で、業務提携に関する基本契約を平成16年7月1日付で締結し、同社のブランド使用、同社の一部販売ルートの利用、同社からの出向者受け入れ等の食用油脂事業に関する提携関係を築いております。
  - 1 味の素株式会社は、当社議決権の27.3%を保有する大株主であります。
  - 2 味の素株式会社とのブランド使用の契約について  
平成26年7月1日から平成31年6月末日まで（以後5年毎の自動更新）
- (2) 不二製油グループ本社株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成19年9月7日付で締結し、原料・資材の効率の調達、中間原料油の相互供給、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、その他相互にメリットのある取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。また、不二製油グループ本社株式会社の関係会社である FUJI OIL(THAILAND)CO.,LTD.（タイ）に対して、平成23年6月2日付で10%の出資を行いました。同社が生産する油脂製品の内外市場での活用、同社設備の有効活用等を通じて、不二製油グループ本社株式会社との関係強化を深め、双方の競争力強化に努めております。
- (3) 辻製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成21年11月30日付で締結し、原料・資材の効率的調達、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、相互の機能性食品素材の有効活用、その他相互に企業力の強化が見込まれると判断した分野での取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。
- (4) Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.との間で、合併事業契約を平成26年3月26日付で締結し、共同でタイでの高付加価値でん粉の販売・商品開発、油脂製品販売を目的とする合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立いたしました。現地市場ニーズにマッチした高付加価値型でん粉の開発と、タイ及びアジア域内を中心に販売することを目的としております。また、安定的に成長を続けるタイの油脂市場では、今後高付加価値型の油脂需要が高まることが予想されることから、油脂事業の展開も検討していくことを予定しております。
- (5) 全国農業協同組合連合会ならびにその子会社であるJA西日本くみあい飼料株式会社および全農サイロ株式会社との間で、当社倉敷工場の運営に関連して、原料大豆の保管設備利用や配合飼料原料の供給等、長期にわたって相互協力を行う旨の契約を締結しております。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社および㈱J-ケミカルで行っております。

当社では、各関連事業に係る基盤研究を行う「基盤研究所」、事業全領域の商品開発を行う「商品開発研究所」、中食・外食領域やベーカリー領域に対しての市場開発を行う「ソリューション・センター」と「テクニカル・アドバイザー・センター」を設置し、相互に連携をしながら「おいしさデザイン」による付加価値創造を目指して研究開発活動を進めております。

基盤研究所は、当社各関連事業領域の中長期の基盤技術開発および今後取り組むべき新領域において、新規素材の機能探索や用途開発、新技術の開発を行っております。さらに、健康機能研究、おいしさ評価技術、構造解析・分析技術の高度化により、商品開発力の向上も目指しております。

商品開発研究所は、油脂商品、マーガリン・ショートニング・粉末油脂、ミール、飼料、スターチ、蛋白食品、ファイン製品などの当社事業全領域での商品開発を担っております。

家庭用及び業務用の油脂商品の開発においては、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えできる調理機能と環境に配慮して、食品の「おいしさ」を引き出す商品開発を行っております。

家庭用及び業務用のマーガリンや業務用のショートニング、粉末油脂の開発においては、油脂加工技術を活用して、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えしております。

ミールの開発においては、搾油処理により得られるミールの高度利用に関する研究開発を行っております。良質な蛋白源や脂質源として、配合飼料や蛋白食品、醸造原料、発酵原料など、幅広い分野の皆様にご利用いただけるよう開発に取り組んでおります。

スターチの開発においては、当社独自の加工技術で、スナック菓子や麺、パン、水練り製品、畜肉製品、低糖質食品など幅広い食品に利用でき、更においしさも付与できる機能性澱粉の商品開発を中心に行っております。

ファイン製品の開発においては、主に大豆を中心とした天然素材に含まれる生理活性物質や機能性素材を、抽出・精製・加工し、機能性を付与した高付加価値型の素材商品として提供しております。

㈱J-ケミカルは、住宅建材用を中心とする合成樹脂接着剤の技術改良および新規機能性樹脂、抗菌剤、レクチンの研究開発を行っております。

なお、研究開発費の総額は、13億25百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(製油事業)

家庭用油脂分野では、食卓で“かける・あえる”といった使い方に向けた新商品として、さわやかなオリーブとレモンの香りをお楽しみ頂ける「AJINOMOTO オリーブ&レモンフレーバーオイル」、バター風味を活かして、オムレツなどの卵料理をはじめ、様々な料理をおいしく仕上げる事ができる「AJINOMOTO バターフレーバーオイル」を発売いたしました。お客様の声に耳を傾けながら皆様に喜んで頂ける商品を開発しております。

業務用油脂分野では、香味食用油領域において、新ブランド「J-OILPRO<sup>®</sup>プロのための調味油」シリーズを立ち上げ、さわやかな香りとしびれる刺激が特長の「『J-OILPRO<sup>®</sup>』花椒油」、自然な香ばしさと肉の旨味を増強する「『J-OILPRO<sup>®</sup>』グリンオイル」を発売いたしました。またフライ油領域では、長年ご愛顧頂いている「長調得徳<sup>®</sup>」の長持ち機能をパワーアップした「TEE UP<sup>®</sup>製法PLUS+」によるリニューアルを実施し、軽くて持ちやすい「長調得徳<sup>®</sup>白絞油」と「長調得徳<sup>®</sup>サラダ油」の8kgバグインボックスを発売いたしました。人手不足、高齢化、環境負荷低減など様々な社会課題に応える商品を開発しております。

加工油脂分野では、家庭用マーガリン「ラーマ<sup>®</sup>ひまわり」、「ラーマ<sup>®</sup>お菓子作りのためのマーガリン」、「ラーマ<sup>®</sup>オリーブ&バターの風味」を発売いたしました。業務用マーガリンでは、スイス産バターを配合したパレット(ペンシル形状のマーガリン)「グランマスター<sup>®</sup>プリメランパレット」を発売いたしました。

粉末油脂分野では、安定生産のための条件整備を行い、製品歩留りが向上いたしました。

油糧蛋白分野では、業務用大豆粉商品は食の多様化と健康イメージから低糖質素材としての利用を拡大し、技術サポートに努めました。また、飼料用途においては前期から引き続き研究を進め、大豆、菜種のレンチンが牛の胃中での有機酸産生能を高めることを見出した成果を北海道畜産草地学会、日本農芸化学会で発表いたしました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、9億30百万円であります。

(その他)

食品素材スターチ分野では、畜肉商品における肉感やソフト感、揚げ物惣菜には衣のサクサク感、ベーカリー商品にはふんわり感やしっとり感、スープには煮込み感など、食品の食感を改善することでおいしさをデザインできる機能、またレジスタントスターチによる健康機能などを活かし、お客様の様々な課題に対してより丁寧にお応えできるよう、素材開発と用途開発に注力し幅広い採用に繋がりました。

食品素材ファイン分野では、ビタミンK2が骨へのカルシウムの供給を助けることにより骨粗鬆症防止効果を持つ健康機能について、カルシウムやビタミンDとの併用効果を中心に紹介しその認知度向上に努めました。

ケミカル分野では、木材用接着剤や木材表面処理剤、針葉樹塗装型桧合板用塗料等、木質材料用合成樹脂の他、無機建材用バインダー、紙・包装用ホットメルト接着剤等、多岐にわたる合成樹脂の技術開発を進めています。また、独自に開発した水溶性銀系抗菌剤の新規用途開拓に向けた更なる技術改良、研究用試薬・診断薬原料向けのレクチンの技術開発に取り組みました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、3億94百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に既存設備の更新工事及びコストダウン対策工事を実施しており、総額は54億44百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(製油事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、岡山県倉敷市における搾油工場の新設工事、及び既存生産設備の維持更新等を中心とする総額39億52百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(その他)

当連結会計年度の主な設備投資は、ケミカル事業における接着剤工場の更新工事を中心とする総額6億9百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(全社)

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における基幹業務ソフトウェアの整備を中心とする総額8億82百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	125			28	45	199	307
千葉工場 (千葉市美浜区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	2,011	2,933	3,709 (107,712)	2	39	8,696	68
横浜工場 (横浜市鶴見区)	製油事業	油脂製造設備	1,257	2,474	3,577 (48,042)	4	160	7,474	47
静岡工場 (静岡市清水区他)	製油事業 その他	油脂・油糧製造設備 スターチ等製造設備	3,327	5,556	7,345 (200,665)	1,514	66	17,809	212
神戸工場 (神戸市東灘区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	2,136	2,994	1,712 (112,654)		34	6,879	64
倉敷工場 (岡山県倉敷市)	製油事業	油脂・油糧製造設備	4,024	6,901	484 (28,250)		26	11,436	16
坂出事業所 (香川県坂出市)	その他	倉庫等設備	203	25	3,728 (97,254)		1	3,959	7
若松工場 (北九州市若松区)	製油事業 その他	油脂・油糧製造設備 Soyシート製造設備	777	628	[50,430]		19	1,425	22

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2 上記の他、連結会社以外から土地、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は404百万円であります。  
3 連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。  
4 前連結会計年度末に計画中であった倉敷工場を新設しております。これに伴い神戸工場(住吉)の稼働を停止しております。

##### (2) 国内子会社

国内子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	千葉工場 (千葉市美浜区)	製油事業	原料荷役設備 更新工事	468	230	自己資金 及び借入金	平成29年 6月	平成31年 2月	
(株)J-ケミカル	静岡工場 (静岡市清水区)	その他	接着剤製造設備 更新工事	1,468	433	自己資金	平成29年11月	平成31年 3月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,754,223	16,754,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,754,223	16,754,223		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日	150,788,016	16,754,223	-	10,000	-	32,393

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合いたしました。

#### (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		54	41	237	136	9	21,277	21,754	
所有株式数 (単元)		37,560	797	78,690	14,298	14	35,450	166,809	73,323
所有株式数 の割合(%)		22.52	0.48	47.17	8.57	0.01	21.25	100.00	

(注) 1 自己株式80,762株は、「個人その他」に807単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,122株が、「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 1 - 15 - 1	4,526	27.15
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3	2,087	12.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	447	2.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	414	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	411	2.47
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町 8 - 1	334	2.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	271	1.63
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9	271	1.63
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	270	1.62
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	247	1.48
計	-	9,283	55.68

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,700 (相互保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,598,400	165,984	
単元未満株式	普通株式 73,323		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,754,223		
総株主の議決権		165,984	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)、豊産商事株式会社(現 株式会社 J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有しておりません。)が100株(議決権1個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式が174,900株(議決権1,749個 議決権不行使)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株および相互保有株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J - オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	80,700		80,700	0.48
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	1,800		1,800	0.01
計		82,500		82,500	0.49

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成29年6月22日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等（退任者を含みます。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として信託期間中の4年毎の一定期日とします。

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
受益者	取締役等（退任者を含みます。）のうち 役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の期間	平成29年8月から信託終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
議決権行使	行使しない

取締役等に取得させる予定の株式の総数

350,000株

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,067	4,305
当期間における取得自己株式	33	124

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	74	304		
保有自己株式数	80,762		80,795	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元維持に努めますとともに、企業体質の強化や積極的な事業展開に必要な内部留保の確保など、長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うことを基本方針としております。2017年度より開始した第五期中期経営計画においては、連結配当性向30%以上の維持を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを通じて株主の皆様へ還元することを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、このような方針に基づき、1株につき90.0円（うち中間配当45.0円）としております。

内部留保資金の使途につきましては、収益体質の構築による企業価値の向上を目指し、経営基盤強化の投資資金へと有効に活用していくこととしております。

また、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月8日 取締役会決議	750	45.0
平成30年6月29日 定時株主総会決議	750	45.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	333	448	456	4,375 [ 375 ]	4,380
最低(円)	264	268	300	3,440 [ 312 ]	3,515

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しているため、第15期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	4,210	4,115	4,040	3,995	3,970	3,740
最低(円)	3,980	3,870	3,900	3,905	3,515	3,575

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	八馬 史尚	昭和34年12月8日生	昭和58年4月 味の素株式会社入社 平成10年7月 インドネシア味の素販売株式会 社代表取締役社長 平成20年7月 アメリカ味の素株式会社取締役 副社長 平成21年7月 味の素株式会社食品カンパニー 加工食品部長 平成23年7月 同社食品事業本部外食デリカ事 業部長 平成25年6月 同社執行役員 平成27年6月 同社常務執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)3	2
取締役	専務執行役員	善当 勝夫	昭和32年11月29日生	昭和56年4月 味の素株式会社入社 平成12年7月 同社油脂部部长 平成15年6月 味の素製油株式会社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 当社専務執行役員(現任) 平成28年7月 当社営業本部長(現任)	(注)3	2
取締役	専務執行役員	近藤 邦彦	昭和32年4月18日生	昭和56年4月 豊年製油株式会社入社 平成15年1月 同社化工品本部化成品営業部長 平成16年7月 株式会社J-ケミカル取締役 平成18年6月 株式会社ユタカケミカル取締役 (現任) 平成19年6月 株式会社J-ケミカル代表取締役 社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員 平成30年6月 当社専務執行役員(現任)	(注)3	1
取締役	常務執行役員	松本 英三	昭和36年1月25日生	昭和61年4月 味の素株式会社入社 平成23年7月 同社バイオファイン研究所プロ セス工業化研究室長 平成27年4月 内閣府大臣官房審議官(科学技 術・イノベーション担当) 平成29年6月 当社顧問 平成29年6月 当社取締役(現任) 平成29年6月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	0
取締役	執行役員	立見 健一	昭和35年11月11日生	昭和59年4月 豊年製油株式会社入社 平成20年6月 当社経理部長 平成20年6月 当社執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社企業行動委員会委員長(現 任) 平成28年7月 当社コーポレート本部長(現 任)	(注)3	3
取締役		柄尾 雅也	昭和34年8月8日生	昭和58年4月 味の素株式会社入社 平成19年7月 同社食品カンパニー海外食品部 長 平成23年6月 同社執行役員経営企画部長 平成25年6月 同社取締役常務執行役員 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年6月 味の素株式会社取締役専務執行 役員(現任)	(注)3	
取締役		今井 靖容	昭和27年4月11日生	昭和52年11月 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 同法人代表社員 平成13年5月 平成25年7月 公認会計士今井靖容事務所代表 (現任) 平成27年6月 株式会社三栄コーポレーション 社外取締役(監査等委員)(現 任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		新宅 祐太郎	昭和30年9月19日生	昭和54年4月 東亜燃料工業株式会社(現JXTG エネルギー株式会社)入社 平成11年1月 テルモ株式会社入社 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成29年6月 同社顧問(現任) 平成29年6月 参天製薬株式会社社外取締役 (現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任) 平成30年3月 株式会社クボタ社外取締役(現 任) 平成30年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授(現任)	(注)3	
取締役		遠藤 陽一郎	昭和40年5月25日生	昭和63年4月 三井物産株式会社入社 平成8年7月 米国三井物産株式会社ニュー ヨーク本店 CorporateDevelopmentDept.ゼネ ラル・マネジャー 平成13年4月 Mitsui&Co.VenturePartners CEO&マネージング・パートナー 平成16年7月 三井物産株式会社企業投資開発 部投資事業室長 平成19年9月 三井物産企業投資株式会社代表 取締役社長 平成29年4月 三井物産株式会社食料本部油 脂・主食事業部長(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		塩田 良晴	昭和30年10月30日生	昭和55年4月 味の素株式会社入社 平成20年7月 同社総務・リスク管理部長 平成24年7月 同社法務部長 平成25年6月 同社理事 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
常勤監査役		吉田 哲	昭和32年1月30日生	昭和54年4月 吉原製油株式会社入社 平成17年6月 当社横浜工場長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役 平成26年4月 当社生産本部長 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役		野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和63年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年4月 長島・野崎法律事務所開設 平成15年3月 野崎法律事務所代表(現任) 平成18年9月 株式会社マクロミル監査役 平成23年6月 NECフィールドディング株式会 社監査役 平成26年6月 アイベット損害保険株式会社社 外監査役(現任) 平成27年6月 イチカワ株式会社社外取締役 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		池谷 修一	昭和29年3月10日生	昭和58年8月 公認会計士登録 平成5年10月 朝日監査法人(現有限責任あず さ監査法人)代表社員 平成28年7月 公認会計士池谷修一事務所代表 (現任) 平成29年6月 当社社外監査役(現任) 平成30年6月 セントケア・ホールディング株 式会社社外監査役(現任)	(注)5	
計						10

- (注) 1 取締役 梶尾雅也、今井靖容、新宅祐太郎および遠藤陽一郎の4氏は、社外取締役であります。  
2 常勤監査役 塩田良晴および監査役 池谷修一の両氏は、社外監査役であります。  
3 平成30年6月29日開催の定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり  
ます。  
4 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり  
ます。  
5 平成29年6月22日開催の定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり  
ます。  
6 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくCSR経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

#### 企業統治の体制

##### ( ) 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

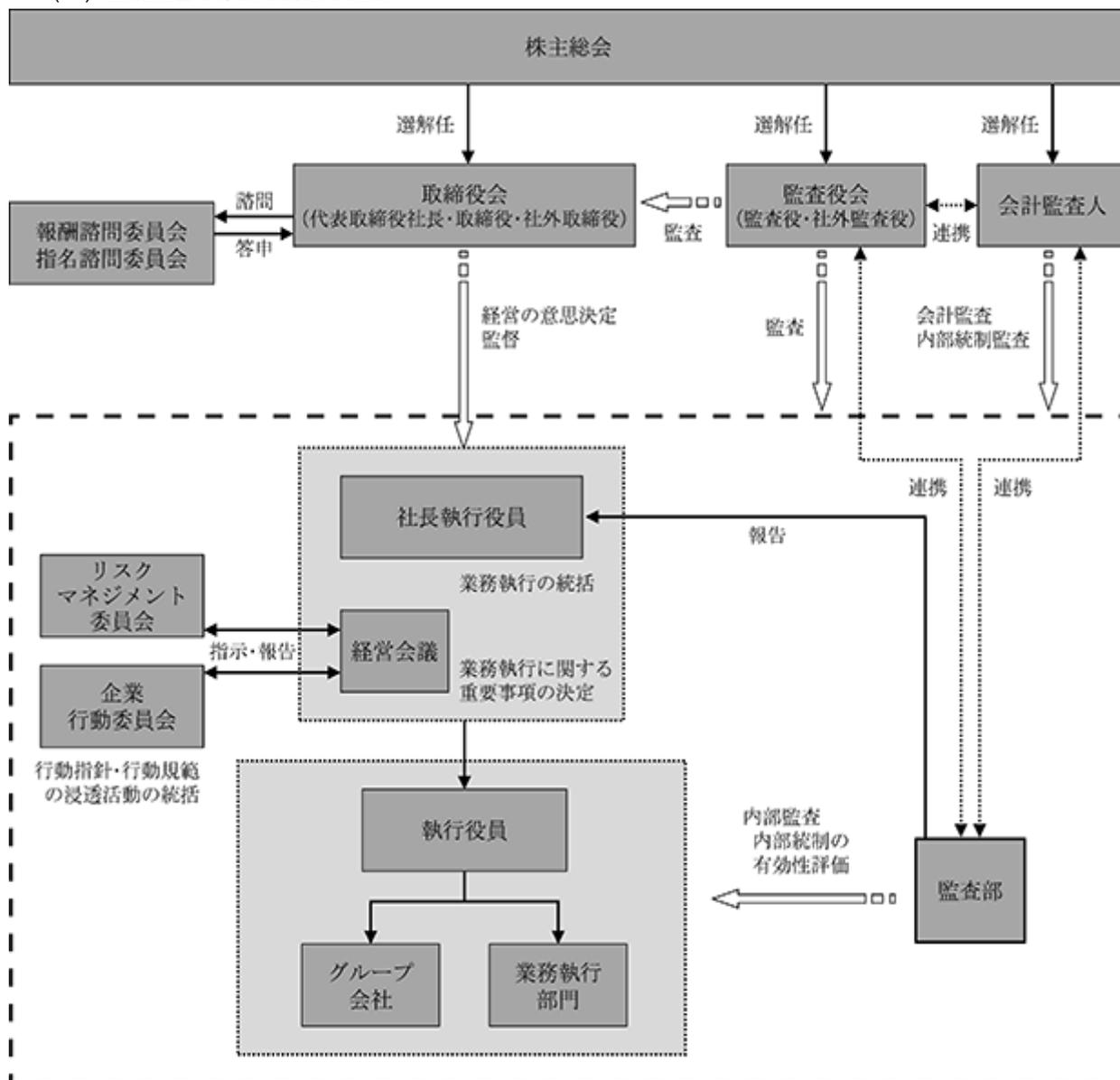
- ・取締役会は、常勤の取締役5名、非常勤の社外取締役4名の計9名で構成されており、原則として月1回の定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行っております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常勤の取締役および社長の指名する執行役員が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関するJ-オイルミルズグループとしての基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。

なお、当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

- ・監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計4名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。
- ・当社は、4名の社外取締役を含む9名の取締役により構成される取締役会が、重要事項の決定および業務執行状況の監督をし、また、社外監査役2名を含む4名の監査役が、会計監査人および内部監査部門と連携して業務執行の適法性・適正性について監査をすることにより、業務執行の適正性を担保する仕組みが整備されていると考え、現在の体制を採用しております。

## ( ) 企業統治の体制の概要



## ( ) 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社グループは、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

## (i) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を制定し、また、当社の取締役、従業員等が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を制定して、当社の企業倫理を確立します。
- 2) 社長の指名する取締役を委員長とし、各部門の責任者および組合代表者が参加する企業行動委員会を設置して、コンプライアンス活動を統括します。
- 3) 社会的責任（CSR）経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発を目的としたCSR部を設置し、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定期的に行います。
- 4) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として内部通報制度（ヘルプライン）についても規定し、取締役、従業員等がコンプライアンスに背く行為が行われ、また行われようとしていることに気付いた場合には、企業行動委員会に通報しなければならないと定めています。会社は通報者が不利益を被らないよう保護規定を設けています。
- 5) さらには、独占禁止法遵守にあたっては、特にそのガイドラインを策定し、取締役、従業員等を問わず、その周知徹底を図ります。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するために、財務部および監査部は、財務報告に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、必要な是正を対象部門に指示します。

- 7) これらの継続的な周知・教育活動として、当社グループの各部門において必要な研修を定期的を実施します。
- 8) これら内部統制システムに関連する各部門での活動を円滑に進めさせることを目的としたガバナンス推進部を設置し、内部統制に関連する活動が、当社グループ全体として、横断的かつ有効に機能するよう方向付けるとともに、業務活動の質の向上を図ります。

( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報取扱規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
  - a) 株主総会議事録と関連資料
  - b) 取締役会議事録と関連資料
  - c) 社長が招集する経営会議議事録と関連資料
  - d) 取締役が主催する重要な会議の議事の経過の記録と指示事項と関連資料
  - e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会の指揮監督の下、各本部が重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に報告することにより、当社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
- 2) また、特に反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とします。
- 2) 全ての常勤取締役および社長の指名する者が出席する経営会議を原則毎月3回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。
- 3) 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた「業務執行規程」、「分課分掌規程」等に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図ります。
- 4) 経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および各本部、各部門等の年度計画を策定し、業績管理を実施します。

( ) 次に掲げる体制その他のJ-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制

(A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

グループ会社の経営に関しては、その独自性や自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社の経営会議において協議することとします。

(B) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント委員会の指揮監督の下、各グループ会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、グループ会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。

(C) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、グループ会社にも適用します。

- 2) グループ会社の経営計画および年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、グループ会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。

(D) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、「企業行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための企業行動委員会、リスクマネジメント委員会等を国内外のグループ会社にも一様に適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。
- 2) 監査役は、必要に応じて、グループ会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。
- 3) 監査部によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。

( ) 監査役監査の実効性を確保するための体制

(A) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- 1) 監査役職務を補助するため、監査役室を設置し、1名以上の専任者を配置します。監査役職務を補助する従業員（以下「監査役室スタッフ」といいます - 兼務者を含む）は監査役の指揮命令下で職務を遂行します。
- 2) 監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動および賞罰については、監査役会の同意を得るものとするので、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保します。

(B) 監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役・従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 2) 監査役が、取締役会のほか重要な会議への出席や関係書類の閲覧を行うことのできる体制を整備します。また、取締役および従業員等は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果に関し、監査役に必要な事項または監査役が要請した事項を適宜報告します。この重要事項には、コンプライアンスおよびリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- 3) グループ会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 4) 当社監査役とグループ会社監査役は、適宜情報交換を実施します。
- 5) 公益通報に関する情報はガバナンス推進部より監査役に報告することとします。
- 6) 1)2)3)の報告をした者に対しては、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないことを確保するための体制を整備します。

(C) 監査費用の処理に係る方針

監査役職務の執行に必要な費用を負担します。当該費用には、往査に必要な費用のほか、監査意見を形成するために独自の外部専門家（法律・会計・税務等）を活用する場合の費用を含みます。また、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を処理します。

(D) その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1) 監査役会の要請がある場合には、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- 2) 監査役は、必要に応じて、当社および当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、ならびに、各事業所や関係会社への往査を実施することができます。
- 3) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から個別に職務執行状況を聴取することができます。
- 4) 監査部は、監査役会に対し、定期的に内部監査の状況を報告するとともに意見交換を行い、監査役からの要請がある場合には、監査役の監査に協力します。
- 5) 監査役会は、代表取締役、社外取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

( ) 内部監査および監査役監査の状況

( ) 内部監査の組織

当社の内部監査の組織については、社長直属の監査部（8名）を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっております。

( ) 監査役監査の組織

当社の監査役監査の組織については、監査役会は常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計4名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席しており、また、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人から説明を受けております。

なお、社外監査役池谷修一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

( ) 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・内部監査部門と常勤監査役は、定期的に会合を持ち、監査計画、監査業務の分担等につき意見交換を行う他、内部監査部門は、監査役に監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- ・監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、監査役は、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等の会計監査の相互連携を図っております。
- ・会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- ・内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄するガバナンス推進部および財務部と、適宜、コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

( ) 会計監査の状況

- ・当社は、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱し、継続的に会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。
- ・業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指定有限責任社員	業務執行社員	佐藤	晶	(継続監査年数	6年)
指定有限責任社員	業務執行社員	天野	清彦	(継続監査年数	5年)
- ・監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士	10名
その他	15名

( ) 社外取締役および社外監査役との関係

( ) 社外取締役および社外監査役の員数

- ・栃尾雅也、今井靖容、新宅祐太郎および遠藤陽一郎の4氏を社外取締役として選任しております。
- ・塩田良晴および池谷修一の両氏を社外監査役として選任しております。

( ) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の栃尾雅也氏は、取締役会に出席し、食品企業の経営者としての豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の今井靖容氏は、取締役会に出席し、公認会計士としての専門的な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の新宅祐太郎氏は、取締役会に出席し、テルモ株式会社の代表取締役社長としての豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の遠藤陽一郎氏は、取締役会に出席し、三井物産株式会社での食品及び海外事業に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の塩田良晴氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品企業でリスク管理・企業法務全般を担っていた経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

社外監査役の池谷修一氏は、取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての知識と経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

- ( ) 社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容  
社外取締役および社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。
- ( ) 社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係  
社外取締役および社外監査役の6氏と当社との間に人的關係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。  
社外取締役および社外監査役の6氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との關係に関しては、次のとおりであります。
- ・社外取締役枳尾雅也氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の取締役専務執行役員であります。当社は同社との間で年間47,636百万円の製品販売および年間6,652百万円の原材料仕入（平成30年3月期実績）があります。
  - ・社外取締役今井靖容氏は、当社の会計監査を行っている新日本有限責任監査法人の出身（平成25年6月まで）であります。当社は会計監査等業務の報酬として同監査法人へ年間76百万円（平成30年3月期実績）を支払っております。
  - ・社外取締役新宅祐太郎氏は、テルモ株式会社の代表取締役社長（平成29年3月まで）でありましたが、当社と同社との特別な利害關係はございません。
  - ・社外取締役遠藤陽一郎氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である三井物産株式会社の業務執行者として勤務しております。当社は同社との間で年間14,201百万円の製品販売および年間32,109百万円の原材料仕入（平成30年3月期実績）があります。
  - ・社外監査役塩田良晴氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の業務執行者として勤務（平成28年6月まで）してまいりました。当社は同社との間で年間47,636百万円の製品販売および年間6,652百万円の原材料仕入（平成30年3月期実績）があります。
  - ・社外監査役池谷修一氏は、公認会計士池谷修一事務所の代表を務めておりますが、当社と同事務所との特別な利害關係はございません。
- 今井靖容、新宅祐太郎および池谷修一の3氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 当社は、取締役のうち非業務執行取締役である枳尾雅也、今井靖容、新宅祐太郎および遠藤陽一郎の4氏、ならびに、監査役である塩田良晴、吉田哲、野崎晃および池谷修一の4氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。
- ( ) 社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との關係
- ・社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく発言を適宜行っております。
  - ・社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「( ) 内部監査および監査役監査の状況」の「( ) 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との關係」のとおり、相互連携・協力を図っております。
- ( ) 取締役の定数  
当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- ( ) 取締役の選任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。  
なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。
- ( ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- ・当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会決議により市場取引等によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

役員報酬等の内容

( ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	191	157		33	8
監査役(社外監査役を除く)	26	26			2
社外役員	47	47			7

- (注) 1 固定報酬および対象役員の員数には、平成29年6月22日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)および社外監査役2名を含んでおります。
- 2 取締役(社外取締役を除く)の株式報酬は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度を対象としており、それに拠出する金銭の上限は3億9千万円、付与する当社株式の総数は19万5千株を上限としております。(平成29年6月22日開催の第15回定時株主総会決議)株式報酬の金額は、当事業年度に付与した株式ポイント(1ポイント当たり当社株式1株に換算されます。)を取得価格(平均値)で換算したものであります。
- 3 上記に加えて、当事業年度に係る退職慰労引当金繰入額11百万円(取締役7名に対して9百万円、監査役3名に対して2百万円、うち社外監査役2名に対して1百万円)があります。なお、役員退職慰労金制度は、平成29年6月22日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。
- 4 社外取締役1名は無報酬のため含まれておりません。

( ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- ・取締役(社外取締役を除く)の報酬に関する構成は次のとおりであります。
  - ( ) 定額の「固定報酬」
  - ( ) 業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」のうち、事業年度ごとの連結業績等に基づく短期インセンティブ(賞与)
  - ( ) 業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」のうち、4ヶ年にわたる中長期的な業績および当社株価に連動する長期インセンティブ(株式報酬)
- ・社外取締役の報酬に関する構成は次のとおりであります。
  - 定額の「固定報酬」
- ・監査役(社外監査役を含む)の報酬に関する構成は次のとおりであります。
  - 定額の「固定報酬」

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 70銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 10,237百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的「政策保有に関する方針」

- ・当社グループは、取引関係強化により、第五期中期経営計画「油を究めて幸せを創る2020」の達成、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資すると判断した取引先の株式を継続保有する方針としております。
- ・保有の可否判断において、取引関係強化による利益、事業基盤安定への貢献、配当、投資額などを多面的総合的に勘案した検証を定期的に行い、経営会議にて検証結果に応じた売却等の判断を行い、取締役会に報告しております。

「政策保有株式に係る議決権の行使」

- ・政策保有株式の議決権行使については、当社の企業価値の向上に資することを前提に、投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであるかを総合的に判断し、適切に議決権を行使します。

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
不二製油グループ本社株式会社	1,000,000	2,607	業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。
亀田製菓株式会社	274,683	1,340	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
キユ・ピ・株式会社	292,973	924	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	713	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコ・マン株式会社	199,114	662	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	610	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	567	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	539	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	415,116	376	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	369	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	324	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	304	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	256	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ホットランド	210,000	252	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	242	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	216	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	131,912	204	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社A D E K A	100,000	162	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社	275,000	161	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	107,473	104	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	25,621	90	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	86,369	87	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	31,161	82	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社リテールパートナーズ	71,225	82	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
稲畑産業株式会社	55,000	74	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ブルボン	23,335	61	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	60	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	545	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社静岡銀行	335,000	303	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	174	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
亀田製菓株式会社	276,015	1,418	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
キユーピー株式会社	292,973	845	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	806	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	703	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	646	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
不二製油グループ本社株式会社	200,000	642	業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	638	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	327	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	317	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ホットランド	210,000	280	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	269	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	132,438	240	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ADEKA	100,000	191	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	39,310	186	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	140,116	140	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,170	113	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	108,025	110	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社リテールパートナーズ	71,266	102	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	86,369	97	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
エスピー食品株式会社	7,800	90	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	25,621	85	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	31,642	81	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	378,580	72	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ブルボン	23,871	72	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	70	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
はごろもフーズ株式会社	41,034	54	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
レンゴー株式会社	50,178	46	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	543	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社静岡銀行	335,000	337	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	164	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69	0	69	6
連結子会社				
計	69	0	69	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務、移転価格のマスタファイル作成業務およびコンフォートレター作成業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,631	2,856
受取手形及び売掛金	35,539	<sup>1</sup> 33,981
商品及び製品	14,068	14,543
原材料及び貯蔵品	22,183	19,915
繰延税金資産	1,390	1,339
その他	3,304	3,361
貸倒引当金	9	4
流動資産合計	82,108	75,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,834	14,529
機械装置及び運搬具（純額）	15,220	21,570
土地	22,813	21,173
リース資産（純額）	2,041	1,913
建設仮勘定	11,725	1,641
その他（純額）	368	443
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 63,004	<sup>2</sup> 61,271
無形固定資産	578	976
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 18,144	<sup>3</sup> 15,435
長期貸付金	2	2
退職給付に係る資産	580	652
その他	636	683
貸倒引当金	132	134
投資その他の資産合計	19,231	16,638
固定資産合計	82,814	78,886
繰延資産		
社債発行費	2	67
繰延資産合計	2	67
資産合計	164,925	154,945

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	16,138	14,796
短期借入金	13,050	10,950
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
1年内償還予定の社債	12,000	-
未払法人税等	1,257	1,429
未払消費税等	424	34
賞与引当金	795	888
役員賞与引当金	32	-
その他	16,224	11,299
流動負債合計	60,922	40,398
<b>固定負債</b>		
社債	-	12,000
長期借入金	7,940	6,940
リース債務	1,831	1,706
繰延税金負債	4,332	3,337
役員退職慰労引当金	400	17
役員株式給付引当金	-	60
環境対策引当金	89	98
退職給付に係る負債	3,037	3,091
長期預り敷金保証金	2,347	2,319
その他	492	861
固定負債合計	20,470	30,432
負債合計	81,393	70,830
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	35,698	38,324
自己株式	376	1,079
株主資本合計	76,955	78,878
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,819	5,456
繰延ヘッジ損益	37	120
為替換算調整勘定	93	108
退職給付に係る調整累計額	408	262
その他の包括利益累計額合計	6,541	5,182
非支配株主持分	35	54
純資産合計	83,531	84,115
負債純資産合計	164,925	154,945

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	180,225	183,361
売上原価	1, 3 147,443	1, 3 153,098
売上総利益	32,782	30,262
販売費及び一般管理費	2, 3 27,313	2, 3 26,257
営業利益	5,468	4,005
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	512	974
持分法による投資利益	-	203
雑収入	115	138
営業外収益合計	628	1,317
営業外費用		
支払利息	128	123
支払手数料	85	24
持分法による投資損失	19	-
雑支出	30	37
営業外費用合計	264	185
経常利益	5,832	5,137
特別利益		
固定資産売却益	4 10	4 6
投資有価証券売却益	191	3,251
関係会社株式売却益	-	16
会員権売却益	0	-
特別利益合計	202	3,274
特別損失		
固定資産売却損	-	5 3
固定資産除却損	6 638	6 288
減損損失	7 453	7 1,686
投資有価証券評価損	2	-
会員権評価損	1	5
工場再編費用	-	8 328
環境対策引当金繰入額	1	9
リース解約損	4	4
特別損失合計	1,101	2,325
税金等調整前当期純利益	4,933	6,086
法人税、住民税及び事業税	1,954	2,295
法人税等調整額	285	353
法人税等合計	1,669	1,942
当期純利益	3,264	4,144
非支配株主に帰属する当期純利益	5	16
親会社株主に帰属する当期純利益	3,258	4,127

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	3,264	4,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,363	1,382
繰延ヘッジ損益	249	157
為替換算調整勘定	1	3
退職給付に係る調整額	342	145
持分法適用会社に対する持分相当額	6	33
その他の包括利益合計	1,963	1,357
包括利益	5,228	2,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,222	2,768
非支配株主に係る包括利益	6	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	33,940	369	75,204
当期変動額					
剰余金の配当			1,500		1,500
親会社株主に帰属する当期純利益			3,258		3,258
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,758	7	1,750
当期末残高	10,000	31,633	35,698	376	76,955

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,442	212	99	750	4,578	29	79,811
当期変動額							
剰余金の配当							1,500
親会社株主に帰属する当期純利益							3,258
自己株式の取得							7
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,376	250	6	342	1,963	6	1,969
当期変動額合計	1,376	250	6	342	1,963	6	3,720
当期末残高	6,819	37	93	408	6,541	35	83,531

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	35,698	376	76,955
当期変動額					
剰余金の配当			1,500		1,500
親会社株主に帰属する当期純利益			4,127		4,127
自己株式の取得				703	703
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,626	702	1,923
当期末残高	10,000	31,633	38,324	1,079	78,878

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,819	37	93	408	6,541	35	83,531
当期変動額							
剰余金の配当							1,500
親会社株主に帰属する当期純利益							4,127
自己株式の取得							703
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,362	157	15	145	1,359	18	1,340
当期変動額合計	1,362	157	15	145	1,359	18	583
当期末残高	5,456	120	108	262	5,182	54	84,115

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,933	6,086
減価償却費	4,319	4,917
減損損失	453	1,686
貸倒引当金の増減額( は減少)	3	2
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	485	263
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	207	71
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	27	382
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	-	60
賞与引当金の増減額( は減少)	158	93
役員賞与引当金の増減額( は減少)	4	32
環境対策引当金の増減額( は減少)	38	8
受取利息及び受取配当金	512	974
支払利息	128	123
持分法による投資損益( は益)	19	203
固定資産売却損益( は益)	10	2
投資有価証券売却損益( は益)	191	3,268
会員権売却損益( は益)	0	-
投資有価証券評価損益( は益)	2	-
固定資産除却損	638	288
工場再編費用	-	328
社債発行費	12	8
売上債権の増減額( は増加)	318	1,559
たな卸資産の増減額( は増加)	2,931	1,792
破産更生債権等の増減額( は増加)	0	1
仕入債務の増減額( は減少)	867	1,343
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	1,635	2,050
未払消費税等の増減額( は減少)	198	1,074
その他	538	400
小計	7,653	8,208
利息及び配当金の受取額	539	1,003
利息の支払額	130	130
工場再編に伴う支払額	-	262
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	1,996	2,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,066	6,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	10,034	6,980
有形固定資産の売却による収入	8	91
有形固定資産の除却による支出	301	452
無形固定資産の取得による支出	263	627
投資有価証券の取得による支出	21	20
投資有価証券の売却による収入	315	4,240
会員権の取得による支出	0	-
会員権の売却による収入	0	-
短期貸付金の増減額（ は増加）	0	0
長期貸付けによる支出	1	3
長期貸付金の回収による収入	5	3
定期預金の増減額（ は増加）	-	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,294	3,766
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,500	2,100
長期借入れによる収入	400	-
長期借入金の返済による支出	1,400	1,000
社債の発行による収入	-	11,926
社債の償還による支出	-	12,000
リース債務の返済による支出	162	223
自己株式の純増減額（ は増加）	7	702
配当金の支払額	1,499	1,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,830	5,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	396	2,791
現金及び現金同等物の期首残高	6,027	5,631
現金及び現金同等物の期末残高	5,631	2,839

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

(株)J-ウィズ、日華油脂(株)、(株)J-ケミカル、J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社名

(株)J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社 5社

(株)ユタカケミカル、太田油脂(株)、辻製油(株)、Siam Starch (1966) Co.,Ltd.、Ruchi J-Oil Private Limited

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社(株)J-サービス以下6社、及び関連会社(株)JOYアグリズ以下3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が8年～50年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付されます。なお、信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度698百万円、174,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-	126百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	119,727百万円	122,657百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,730百万円	3,937百万円

- 4 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	6百万円	6百万円

- 5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上原価	292百万円	9百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
製品発送費	10,618百万円	11,012百万円
販売促進費	2,872	2,638
広告費	1,829	613
給与手当	3,988	4,071
退職給付費用	504	461
役員退職慰労引当金繰入額	66	-
役員株式給付引当金繰入額	-	60
賞与引当金繰入額	497	542
役員賞与引当金繰入額	32	-

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
	1,447百万円	1,325百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具他	10	3
土地	-	1
計	10百万円	6百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
工具器具備品	- 百万円	3百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	25百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	97	50
建物等除却費用その他	514	225
計	638百万円	288百万円

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	その他
静岡県袋井市	ファイン事業用資産	機械装置、建物及び土地等	
福岡県北九州市	処分予定資産他	機械装置	
神奈川県横浜市	処分予定資産他	機械装置等	

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、ファイン事業において将来的に大きな成長性が望める状況にないことから、採算が悪化している一部の製品について縮小すべきと判断したことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（333百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び土地、機械装置等であります。その他、処分の意思決定を行った一部の事業用資産と遊休資産および収益性の低下した事業用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（120百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置等であります。

回収可能価額については、正味売却価額による測定は主として処分見込価額により評価し、使用価値による測定は将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	その他
兵庫県神戸市	処分予定資産	土地	
静岡県袋井市	ファイン事業用資産	土地等	
神奈川県横浜市	処分予定資産	機械装置	

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、生産拠点再編により神戸工場(住吉)の土地が遊休となることに伴い、帳簿価額を不動産鑑定評価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,470百万円）として特別損失に計上しております。また、ファイン事業においては将来的に大きな成長性が望める状況にないことから、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失（194百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地等であります。その他、処分の意思決定を行った一部の事業用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置等であります。

回収可能価額については、正味売却価額による測定は主として処分見込価額により評価し、使用価値による測定は将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としております。

8 工場再編費用の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

工場再編費用は神戸工場(住吉)閉鎖に伴う撤去費用等であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,175百万円	1,284百万円
組替調整額	191	3,251
税効果調整前	1,983	1,966
税効果額	619	584
その他有価証券評価差額金	1,363	1,382
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	361	227
組替調整額	-	-
税効果調整前	361	227
税効果額	111	69
繰延ヘッジ損益	249	157
為替換算調整勘定		
当期発生額	1	3
為替換算調整勘定	1	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	164	49
組替調整額	328	259
税効果調整前	493	210
税効果額	151	64
退職給付に係る調整額	342	145
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6	33
持分法適用会社に対する持分相当額	6	33
その他の包括利益合計	1,963	1,357

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239	-	150,788,016	16,754,223

## (変動事由の概要)

平成28年10月1日付の10株を1株とする株式併合による減少 150,788,016株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,184,801	4,678	1,069,057	120,422

## (変動事由の概要)

平成28年10月31日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 823株

単元未満株式の買取りによる増加 3,855株

平成28年10月1日付の10株を1株とする株式併合による減少 1,069,057株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	750	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	750	4.5	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 1株当たり配当額については、平成28年10月1日付で実施した株式併合は加味しておりません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750	45.0	平成29年3月31日	平成29年6月23日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,754,223	-	-	16,754,223

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,422	175,967	74	296,315

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が174,900株含まれております。

## 2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,067株  
 信託での取得による増加 174,900株  
 単元未満株式の買増し請求による減少 74株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	750	45.0	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	750	45.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(注) 平成29年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750	45.0	平成30年3月31日	平成30年7月2日

(注) 平成30年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	5,631百万円	2,856百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	17
現金及び現金同等物	5,631百万円	2,839百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製油関連事業における生産設備（機械装置）、販売設備（工具、器具及び備品）及び本社における情報システム機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
1年内	135百万円	235百万円
1年超	1,612	2,772
合計	1,748百万円	3,008百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
1年内	31百万円	2百万円
1年超	2	-
合計	33百万円	2百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長9年後であります。このうち一部は、外貨建て変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務取引に関する規程に基づいて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち13.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照してください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,631	5,631	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,539	35,539	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,174	13,174	-
資産計	54,344	54,344	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,138	16,138	-
(2) 短期借入金	13,050	13,050	-
(3) 社債	12,000	12,009	9
(4) 長期借入金	8,940	8,711	228
負債計	50,128	49,909	218
デリバティブ取引( )	54	54	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,856	2,856	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,981	33,981	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,293	10,293	-
資産計	47,130	47,130	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,796	14,796	-
(2) 短期借入金	10,950	10,950	-
(3) 社債	12,000	12,048	48
(4) 長期借入金	7,940	7,787	152
負債計	45,686	45,582	104
デリバティブ取引( )	(173)	(173)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）を参照してください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は、金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）の対象とされており（注記事項（デリバティブ取引関係）参照）、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）を参照してください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	4,970	5,142

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,631	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,539	-	-	-
合計	41,170	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,856	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,981	-	-	-
合計	36,837	-	-	-

## (注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	13,050	-	-	-	-	-
社債	12,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000	1,000	200	600	650	5,490
合計	26,050	1,000	200	600	650	5,490

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,950	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	12,000
長期借入金	1,000	200	600	650	490	5,000
合計	11,950	200	600	650	490	17,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,165	3,506	9,659
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	13,165	3,506	9,659
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	8	9	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	8	9	1
合計	13,174	3,515	9,658

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	10,283	2,555	7,728
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	10,283	2,555	7,728
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	9	10	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9	10	1
合計	10,293	2,565	7,727

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	309	191	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	309	191	-

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	4,222	3,251	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,222	3,251	-

### 3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について2百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。

なお、下落率が40%以上の株式については減損処理を行い、下落率が30%以上40%未満の株式については、個別銘柄毎に公表財務諸表等や回復可能性等から総合的に判断しております。

（デリバティブ取引関係）

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

#### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 ( 1 )
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		9,262	-	62
	ユーロ		517	-	8
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		6,682	-	( 2 )
	ユーロ		305	-	( 2 )
合計			16,767	-	-

( 1 ) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

( 2 ) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 ( 1 )
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		11,724	-	173
	ユーロ		620	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		6,380	-	( 2 )
	ユーロ		198	-	( 2 )
合計			18,923	-	-

( 1 ) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

( 2 ) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	( )
合計			500	500	-

( ) 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為に、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	-	( )
合計			500	-	-

( ) 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為に、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,573百万円	8,681百万円
勤務費用	591	541
利息費用	73	73
数理計算上の差異の発生額	60	46
退職給付の支払額	495	490
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	8,681百万円	8,853百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	年金資産の期首残高	5,900百万円		6,224百万円
期待運用収益	177		125	
数理計算上の差異の発生額	103		2	
事業主からの拠出額	317		323	
退職給付の支払額	275		256	
その他	-		-	
年金資産の期末残高	6,224百万円		6,414百万円	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (平成30年 3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	8,605百万円		8,772百万円
年金資産	6,224		6,414	
	2,381		2,357	
非積立型制度の退職給付債務	76		81	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,457		2,439	
退職給付に係る負債	3,037		3,091	
退職給付に係る資産	580		652	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,457百万円		2,439百万円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	勤務費用	591百万円		541百万円
利息費用	73		73	
期待運用収益	177		125	
数理計算上の差異の費用処理額	328		259	
その他	-		-	
確定給付制度に係る退職給付費用	815百万円		749百万円	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	数理計算上の差異	493百万円		210百万円
その他	-		-	
合計	493百万円		210百万円	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (平成30年 3月31日)	
	未認識数理計算上の差異	588百万円		378百万円
その他	-		-	
合計	588百万円		378百万円	

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
国内債券	9%	9%
外国債券	5%	8%
国内株式	21%	21%
外国株式	6%	5%
生命保険一般勘定	47%	47%
現金及び預金	4%	4%
その他	8%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	3.3%	2.1%
予想昇給率	2.8%	2.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 1 百万円、当連結会計年度 1 百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	5百万円	283百万円
減損損失	195	259
減価償却費	519	586
有価証券評価減	224	202
会員権等評価減	61	62
貸倒引当金	43	42
未払金	892	871
未払事業税	109	116
賞与引当金	228	252
退職給付に係る負債	1,362	1,337
役員退職慰労引当金	123	6
未実現利益	147	29
繰越欠損金	148	107
繰延ヘッジ損益	-	53
その他	306	311
繰延税金資産小計	4,369百万円	4,523百万円
評価性引当額	781	1,025
繰延税金資産合計	3,588百万円	3,498百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	3,080百万円	2,694百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	394	369
固定資産圧縮積立金	120	98
その他有価証券評価差額金	2,918	2,334
繰延ヘッジ損益	16	-
繰延税金負債合計	6,529百万円	5,496百万円
繰延税金資産の純額	2,941百万円	1,998百万円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,390百万円	1,339百万円
固定負債 - 繰延税金負債	4,332	3,337

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%	3.8%
法人住民税等の均等割額	0.8%	0.7%
税額控除額	0.9%	- %
持分法による投資利益	0.1%	1.0%
評価性引当額の増減	1.5%	2.9%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後法人税等の負担率	33.8%	31.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社グループが賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、当社グループが賃貸借契約している不動産については、その使用見込期間を11年～12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	494百万円	492百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	0	29
時の経過による調整額	5	4
見積りの変更による減少額	7	-
期末残高	492百万円	467百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製油事業を中心にスターチ事業やケミカル事業など複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、「製油事業」としております。「製油事業」は、主に油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミールの製造・加工・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	164,322	15,902	180,225	-	180,225
セグメント間の内部 売上高又は振替高	303	66	369	369	-
計	164,626	15,969	180,595	369	180,225
セグメント利益	7,812	870	8,683	3,214	5,468
セグメント資産	128,655	11,856	140,511	24,413	164,925
その他の項目					
減価償却費	3,713	252	3,965	354	4,319
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,150	171	10,321	874	11,196

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スターチ・飼料・栄養補助食品・ケミカルならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 3,214百万円は、各種報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は24,413百万円であり、その主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に関わる資産等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	166,620	16,741	183,361	-	183,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	286	66	353	353	-
計	166,906	16,808	183,715	353	183,361
セグメント利益	5,939	1,414	7,353	3,348	4,005
セグメント資産	123,495	12,258	135,754	19,191	154,945
その他の項目					
減価償却費	4,313	227	4,541	376	4,917
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,952	609	4,562	882	5,444

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スターチ・飼料・栄養補助食品・ケミカルならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 3,348百万円は、各種報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は19,191百万円であり、その主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に関わる資産等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	48,994	製油事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	47,641	製油事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業				
減損損失	34	419	453	-	453

(注) 「その他」の金額は、Soyシート事業が86百万円、ファイン事業が333百万円であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業				
減損損失	1,491	195	1,686	-	1,686

(注) 「その他」の金額は、ファイン事業であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	48,993	受取手形 及び 売掛金	8,941
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,482	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 及び 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	12,236	受取手形 及び 売掛金	2,340
							原材料の 仕入 (注2)	30,655	支払手形 及び 買掛金	3,573

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 原材料の仕入 及び 兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	47,636	受取手形 及び 売掛金	4,552
							原材料の 仕入 (注2)	6,652	支払手形 及び 買掛金	2,509
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,482	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 及び 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	14,201	受取手形 及び 売掛金	2,429
							原材料の 仕入 (注2)	32,109	支払手形 及び 買掛金	2,701

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	5,019.67円	5,107.63円
1株当たり当期純利益	195.91円	249.52円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,258	4,127
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,258	4,127
普通株式の期中平均株式数(株)	16,635,065	16,541,011

3 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

4 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は、当連結会計年度174,900株であり、期中平均株式数は、当連結会計年度92,292株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)J - オイルミルズ	第1回無担保社債	平成24年5月31日	12,000	-	0.548	なし	平成29年5月31日
(株)J - オイルミルズ	第2回無担保社債	平成29年5月30日	-	12,000	0.370	なし	平成39年5月28日
合計			12,000	12,000			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,050	10,950	0.380	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1,000	0.265	
1年以内に返済予定のリース債務	212	208	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,940	6,940	0.312	平成31年9月19日～平成38年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,831	1,706	-	平成31年4月1日～平成44年1月1日
その他有利子負債				
預託金	608	421	0.183	
預り保証金	2,214	2,159	0.510	
合計	26,856	23,385	-	

(注) 1. 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」には返済期限の定めはありません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	600	650	490
リース債務	191	174	164	148

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,761	92,302	140,784	183,361
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,047	2,751	4,113	6,086
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	710	1,716	2,631	4,127
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	42.73	103.32	158.86	249.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	42.73	60.59	55.56	90.87

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,209	2,207
受取手形	423	1 522
売掛金	32,690	31,274
商品及び製品	13,898	14,405
原材料及び貯蔵品	22,181	19,912
前払費用	314	303
繰延税金資産	1,269	1,221
短期貸付金	2	3
その他	2,695	2,605
流動資産合計	2 78,686	2 72,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,739	9,067
構築物	2,962	5,269
機械及び装置	15,150	21,513
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	352	424
土地	22,119	21,933
リース資産	2,038	1,911
建設仮勘定	11,693	1,208
有形固定資産合計	62,059	61,331
無形固定資産		
特許権	1	0
ソフトウェア	536	937
施設利用権	35	33
無形固定資産合計	573	971
投資その他の資産		
投資有価証券	13,298	10,237
関係会社株式	3,341	3,341
出資金	8	8
長期貸付金	2	2
長期前払費用	6	5
その他	1,515	1,520
貸倒引当金	131	133
投資損失引当金	296	296
投資その他の資産合計	17,744	14,684
固定資産合計	80,378	76,987
繰延資産		
社債発行費	2	67
繰延資産合計	2	67
資産合計	159,067	149,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	14,506	12,822
短期借入金	13,050	10,950
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
1年内償還予定の社債	12,000	-
リース債務	210	206
未払金	4,425	2,835
設備関係未払金	5,786	2,779
未払費用	4,575	4,209
未払法人税等	1,083	1,294
未払消費税等	377	-
前受金	16	17
預り金	3,246	3,205
賞与引当金	750	837
役員賞与引当金	32	-
その他	11	179
流動負債合計	2 61,070	2 40,338
<b>固定負債</b>		
社債	-	12,000
長期借入金	7,940	6,940
リース債務	1,828	1,704
繰延税金負債	4,734	3,899
退職給付引当金	2,697	2,840
役員退職慰労引当金	382	-
役員株式給付引当金	-	60
環境対策引当金	89	98
資産除去債務	492	467
長期未払金	-	393
長期預り敷金保証金	1,618	1,597
固定負債合計	19,783	30,001
負債合計	80,853	70,339

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,323	11,323
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	272	223
繰越利益剰余金	18,150	21,495
利益剰余金合計	18,425	21,721
自己株式	260	963
株主資本合計	71,881	74,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,293	4,818
繰延ヘッジ損益	37	120
評価・換算差額等合計	6,331	4,697
純資産合計	78,213	79,172
負債純資産合計	159,067	149,512

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 171,819	1 174,219
売上原価	1 141,633	1 146,635
売上総利益	30,185	27,584
販売費及び一般管理費	2 25,571	2 24,410
営業利益	4,614	3,173
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	666	1,152
雑収入	110	131
営業外収益合計	1 777	1 1,284
営業外費用		
支払利息	64	80
社債利息	65	47
支払手数料	85	24
雑支出	25	31
営業外費用合計	1 240	1 184
経常利益	5,152	4,273
特別利益		
固定資産売却益	8	6
投資有価証券売却益	191	3,248
関係会社株式売却益	-	16
会員権売却益	0	-
特別利益合計	200	3,271
特別損失		
固定資産売却損	-	3
固定資産除却損	623	239
減損損失	453	216
投資有価証券評価損	2	-
関係会社株式評価損	288	-
会員権評価損	1	5
工場再編費用	-	328
リース解約損	4	4
環境対策引当金繰入額	1	9
特別損失合計	1 1,374	1 806
税引前当期純利益	3,977	6,739
法人税、住民税及び事業税	1,669	2,027
法人税等調整額	282	84
法人税等合計	1,386	1,942
当期純利益	2,591	4,796

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	繰越利益剰 余金 利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	325	17,006	17,334	253	70,798
当期変動額										
剰余金の配当							1,500	1,500		1,500
当期純利益							2,591	2,591		2,591
固定資産圧縮積立金の取崩						52	52			-
自己株式の取得									7	7
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	52	1,143	1,090	7	1,083
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	272	18,150	18,425	260	71,881

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,242	212	5,029	75,828
当期変動額				
剰余金の配当				1,500
当期純利益				2,591
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				7
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,051	249	1,301	1,301
当期変動額合計	1,051	249	1,301	2,384
当期末残高	6,293	37	6,331	78,213

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	272	18,150	18,425	260	71,881
当期変動額										
剰余金の配当							1,500	1,500		1,500
当期純利益							4,796	4,796		4,796
固定資産圧縮積立金の取崩						49	49			-
自己株式の取得									703	703
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	49	3,345	3,295	702	2,593
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	223	21,495	21,721	963	74,474

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,293	37	6,331	78,213
当期変動額				
剰余金の配当				1,500
当期純利益				4,796
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				703
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,475	157	1,633	1,633
当期変動額合計	1,475	157	1,633	959
当期末残高	4,818	120	4,697	79,172

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8年～50年、構築物が10年～50年、機械及び装置が7年～15年であります。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては5年で償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。

(8) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
受取手形	-	40百万円

- 2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
短期金銭債権	14,538百万円	11,414百万円
短期金銭債務	7,551	9,246

- 3 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	6百万円	6百万円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業取引(売上高)	77,552百万円	77,366百万円
営業取引(仕入高)	40,126	48,364
営業取引以外の取引	343	562

- 2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費75%、一般管理費25%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
製品発送費	10,156百万円	10,521百万円
販売促進費	2,698	2,479
広告費	1,828	613
役員報酬	211	213
役員賞与引当金繰入額	30	-
給与手当	3,442	3,489
賞与引当金繰入額	468	510
役員退職慰労引当金繰入額	63	-
役員株式給付引当金繰入額	-	60
退職給付費用	493	450
福利厚生費	1,291	1,347
減価償却費	376	420

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,810	1,809
関連会社株式	1,531	1,531
計	3,341	3,341

(注) 上記は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
土地評価減	692百万円	692百万円
減価償却費	517	578
減損損失	195	259
有価証券評価減	224	202
会員権等評価減	61	62
貸倒引当金	40	41
未払金	857	841
未払事業税	98	103
賞与引当金	213	236
退職給付引当金	1,176	1,214
役員退職慰労引当金	117	-
繰延ヘッジ損益	-	53
その他	268	269
小計	4,461百万円	4,554百万円
評価性引当額	1,337	1,340
繰延税金資産合計	3,124百万円	3,214百万円
<b>繰延税金負債</b>		
土地の評価増による増加	3,397百万円	3,397百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	394	369
固定資産圧縮積立金	120	98
その他有価証券評価差額金	2,659	2,026
繰延ヘッジ損益	16	-
繰延税金負債合計	6,589百万円	5,892百万円
繰延税金資産の純額	3,464百万円	2,677百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%	4.4%
法人住民税等の均等割額	0.9%	0.5%
税額控除額	0.9%	0.1%
評価性引当額の増減	4.6%	0.0%
その他	- %	0.3%
税効果会計適用後法人税等の負担率	34.8%	28.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	23,962	2,082	161 (1)	741	25,884	16,816
	構築物	18,780	2,712	156	353	21,336	16,066
	機械及び装置	98,683	9,707	1,231 (24)	3,238	107,158	85,645
	車両運搬具	65	-	8	1	57	54
	工具、器具 及び備品	2,931	224	203 (4)	138	2,952	2,527
	土地	22,119	-	185 (185)	-	21,933	-
	リース資産	2,532	114	183	220	2,463	551
	建設仮勘定	11,693	4,240	14,725	-	1,208	-
	計	180,768	19,080	16,855 (216)	4,694	182,994	121,662
無形固定資産	特許権	11	-	0	0	10	9
	ソフトウェア	7,700	572	323	168	7,949	7,011
	施設利用権	79	-	-	1	79	45
	計	7,791	572	324	171	8,039	7,067

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。  
2 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	倉敷工場	工場新設	1,206百万円
構築物	倉敷工場	工場新設	2,573百万円
機械及び装置	倉敷工場	大豆搾油設備等	7,364百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131	2	0	133
投資損失引当金	296	-	-	296
賞与引当金	750	837	750	837
役員賞与引当金	32	-	32	-
役員退職慰労引当金	382	23	406	-
役員株式給付引当金	-	60	-	60
環境対策引当金	89	9	0	98

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://ir.j-oil.com">http://ir.j-oil.com</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を100株以上ご所有の株主に対し、市価3,000円相当の当社(子会社を含む)商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第15期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月22日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成29年6月22日 関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第16期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日関東財務局長に提出。  
第16期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日関東財務局長に提出。  
第16期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書(普通社債)  
平成29年4月24日 関東財務局長に提出。  
平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
- (5) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類  
平成29年5月24日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月29日

株式会社J - オイルミルズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J - オイルミルズの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社J - オイルミルズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	晶
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野	清彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。